

令和5年度 第1回 米原市国民健康保険運営協議会 議事概要

- 1 日時 令和5年8月18日（金） 午後7時から午後8時30分まで
- 2 会場 米原市役所 本庁舎3階 会議室3BC
- 3 出席者 吉田正子会長、吉川英治副会長、世森増信委員、中川博司委員、大谷章委員、  
樂本公子委員、竹下裕基委員、加賀井和幸委員、久保田伊和男委員、山根史考  
委員、有賀尚子委員、岡島弘典委員、和田健二郎委員、宮川修一郎委員
- 4 議事録署名人の指名について  
有賀尚子委員、岡島弘典委員を指名

5 協議事項等について

(1) 国民健康保険事業の概要について

資料1～3により、国民健康保険制度の概要、国民健康保険制度改革の状況について事務局から説明

(2) 令和4年度米原市国民健康保険事業特別会計決算について

資料4により、令和4年度米原市国民健康保険事業特別会計決算について事務局から説明

【意見等1】国保世帯も被保険者数も毎年少しずつ減ってきています。県内で保険料水準が統一になった後、どのような影響がありますか。

⇒【事務局】被保険者数は、資料3で、65歳以上の被保険者、いわゆる前期高齢者が令和4年度末時点で5割を超えており、10年後には後期高齢者医療となり、国民健康保険を抜けられることとなります。今後、国においては社会保険の適用拡大を予定されており、一層、国保の被保険者は減っていくと考えています。一人当たり医療費は医療の高度化等の影響から県の推計からも毎年度3%ずつ伸びると考えています。

【意見等2】協会けんぽの保険料と国保の保険税（料）で所得水準が同一の場合には、保険料に差があるのですか。協会けんぽでも、高所得者の階層区分が何段階か新たに加えられたということですが、国保ではそういう何か対策をとられるということはあるのでしょうか。

⇒【事務局】社会保険の場合、保険料の半分は事業所が負担されており、一般的には国保の方が高いと認識しています。国保には各種軽減制度があり、世帯の状況等によっては、各種軽減制度が適用されています。

(3) 「第2期米原市保健事業実施計画（データヘルス計画）」 「第3期特定健康診査等実施計画」の評価と次期計画の策定に向けて

資料5により、「第2期米原市保健事業実施計画（データヘルス計画）」 「第3期特定健康診査等実施計画」の評価と次期計画の策定について事務局から説明

【意見等】 特定健診の受診率の評価はBですが、特定保健指導の実施率はCとなっています。低い理由は。

⇒【事務局】 従来、訪問指導等して取組みを進めてきましたが、電話をしても出ていただけない方もおられる中、コロナ禍において、アポなしでの訪問を自粛したことが原因であると考えています。

(4) その他（年間予定等）

資料6により、年間予定等について事務局から説明